

## 法務研究科

### 1. 教育研究上の目的

本専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

### 2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法務研究科では、履修規定に即して必要単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、下記の能力を備えていると判断した場合に、「法務博士（専門職）」の学位を授与します。

（知識・技能）

1. 優れた法律実務家として活躍するために必要な高度の法的専門知識を修得している。
2. 新たに生じる問題の解決に必要な情報の収集・分析能力を有している。

（思考・判断・表現）

3. 社会や人間に対する深い洞察力に基づく柔軟でバランスのとれた法的考察力を修得している。
4. 自らの法的考察力から得られた結論を説得的に他者に示す表現力を修得している。

（関心・意欲・態度）

5. 優れた法律実務家に求められる強い責任感及び高い倫理観を有している。

### 3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法務研究科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得させるために、以下のような内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成します。

（教育内容）

1. 優れた法律実務家として活躍するためにすべての法律実務家にとって必要な高度の法的専門知識、柔軟でバランスのとれた法的考察力、自らの法的考察力から得られた結論を説得的に他者に示す表現力を修得させるため、公法・民事法・刑事法の各分野にかかる「法律基本科目」を、1・2年次を中心とする各年次・学期にバランスよく配置する。（知識・技能／思考・判断・表現）
2. 優れた法律実務家として活躍するためにすべての法律実務家にとって必要とされる実務に関する専門知識、新たに生じる問題の解決に必要な情報の収集・分析能力、自らの法的考察力から得られた結論を説得的に他者に示す表現力、強い責任感及び高い倫理観を修得させるため、「法律実務基礎科目」を、2年次以降の各年次・学期に balan

スよく配置する。(知識・技能／思考・判断・表現)

3. 優れた法律実務家として活躍するために必要な、社会や人間に対する深い洞察力に基づく柔軟でバランスのとれた法的考察力を修得させるため、「基礎法学・隣接科目」を、2年次以降の各年次・学期にバランスよく配置する。(知識・技能／思考・判断・表現)
4. 優れた法律実務家として活躍するために必要な、特定の法分野についての高度の法的専門知識、柔軟でバランスのとれた法的考察力、自らの法的考察力から得られた結論を説得的に他者に示す表現力を修得させるため、「展開・先端科目」を、3年次を中心とする各年次・学期にバランスよく配置する。(知識・技能／思考・判断・表現)
5. 優れた法律実務家に求められる強い責任感及び高い倫理観を身につけることは、あらゆる授業科目において目的のひとつとされるが、特にそのための科目として、「法曹倫理」を配置する。(関心・意欲・態度)

(教育方法)

1. 各年次において、卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
2. すべての授業科目において少人数教育を実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。
3. 演習科目のみならず講義科目においても、それぞれの科目の性質に応じ適切と考えられる方法で、教員と学生及び学生相互間の口頭でのやり取りを行う。
4. それぞれの科目の性質に応じて、必要な準備学習（予習・復習）の内容をシラバス等により学生に周知し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を通じて自律的な学修ができるようにする。
5. 教員のオフィスアワーの時間帯に、学生は自由に教員に授業内容その他の学修に関する様々な相談をできるようにする。

(教育評価)

1. 法務研究科のカリキュラムの評価は、修了・進級判定、GPAの活用、在学生調査、共通到達度確認試験結果、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行う。
2. 学生個人の教育評価は、修了要件単位数の充足等の評価、GPAによる判定、共通到達度確認試験結果に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。

#### 4. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法務研究科では、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

(知識・技能)

1. 大学における学部教育により一定の学識及び一般的な教養を有している。

2. 法学既修者コースについては、本学1年次において履修する基本法律科目の分野について、基本的な法的知識を有している。

(思考・判断・表現)

3. 論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有している。
4. 法学既修者コースについては、本学1年次において履修する基本法律科目の分野について有する法的知識を、論理的かつ説得的に表現する能力を有している。

(関心・意欲・態度)

5. 優れた法律実務家として社会に貢献する強い志を有している。
6. 学習院大学法務研究科の理念・教育内容を理解し堅固な志望動機を有している。

以 上